(7) Time limit of tender : 11 : 00 AM 5, January, 2011

(8) Contact point for the notice : Takashi Utsunomiya, Accounting Division, Department of General Affairs, National Institute for Educational Policy Research, 3―2―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8951 Japan, TEL 03―6733―6918

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年11月11日
分任支出負担行為担当官
海上自衛隊補給本部管理部長　若藤　伸二
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1) 品目分類番号　5
(2) 購入等件名及び数量
1　軽量ポリエチレンロープ，50㎜，70m 1540MR
(3) 納入期日　平成23年３月12日
(4) 納入場所　入札説明書による。
(5) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成22・23・24年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のうち「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 日本国内で調達物品の検査を行うため、日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、分任支出負担行為担当官の実施する検査の立会いに応じられる者であること。
(5) 契約担当官等から一般競争契約における競争参加の停止、指名競争契約における指名停止又は随意契約における業者選定の停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項の示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒114―8565 東京都北区十条台１－５－70
海上自衛隊補給本部管理部契約課契約係
津田　幸一　電話03―3908―5121　内線5631
(2) 入札説明書の交付方法　上記３(1)の交付場所において、随時交付する。
(3) 入札書の受領期限　平成22年12月20日17時00分
(4) 開札の日時及び場所　平成22年12月21日13時45分　海上自衛隊補給本部入札室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望される者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7) 手続における交渉の有無　無
(8) 詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1) Contracting entity : Sinnji Wakafuji, Contract Officer, Director of Administration Department, Maritime Material Command, Japan Maritime Self Defense Force.
(2) Classification of the products to be procured : 5
(3) Nature and quantity of the products to be purchased :
1 Light Weight Polyethylene Rope, 50㎜, 70m 1540MR
(4) Delivery period : 12 March 2011
(5) Delivery place : As in the tender documentation.
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ Have Grade A, B or C on "Manufacture of product" or "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders at Kantoh-Koshinetsu area by Ministry of Defense (Single qualifications for every ministry and agency) in the fiscal year 2010, 2011 and 2012.
④ The person who is able to ensure the equipment, necessary personnel, and etc. for the inspection in Japan and to attend the inspection, which the Official in Charge of Contract does.
⑤ The person who is not currently under suspension of tender by Contract Officer and etc.
(7) Time Limit of Tender : 17 : 00, 20 December 2010
(8) Contact Point for the Notice : Kouichi Tsuda, Maritime Materiel Command, Japan Maritime Self Defense Force, 1―5―70 Jujodai, Kita-Ku, Tokyo, 114―8565. Japan TEL. 03―3908―5121 ex. 5631

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年11月11日
独立行政法人教員研修センター
理事長　遠藤純一郎
◎調達機関番号　520　◎所在地番号　08
1　調達内容
(1) 品目分類番号　14
(2) 借入件名及び数量　情報システム　一式
(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。
(4) 借入期間　平成23年５月７日から平成27年５月６日
(5) 借入場所　独立行政法人教員研修センター
(6) 入札方法　入札金額は、１月当たりの金額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人教員研修センター契約事務取扱要項第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成22年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
(3) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当核物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。